

議 事 録

会議名	第2回放課後子ども総合プラン運営委員会		
日 時	平成28年1月21日（木）午後2時	開催形態	公開
場 所	本庁舎3階 議会第2会議室		
出席者	大川会長、秋田副会長、藤崎委員、八ツ橋委員、白岩委員、天野委員、臼井委員、加島委員 ※事務局…高橋健康子ども部長、青木副主幹、大鷲主査		
議 題	(1) 児童クラブとふれあい塾について現状と課題 (2) 平成28年度寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会スケジュールについて (3) その他		
決定事項	(1)～(3) 説明 (4) その他 議事録承認委員 秋田委員、臼井委員に決定		
議 事	<p>○開会前に、傍聴希望者なしを確認</p> <p>1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 題</p> <p>(1) 児童クラブとふれあい塾について現状と課題 資料にて説明（モデルケースの一部紹介）</p> <p>■事務局 現状を説明いたしましたが、課題について、皆様の立場から何かあればご意見をいただきたい。児童クラブについては、場所や事業内容が決まっておりますので、ふれあい塾を発展させていくことを町としての基本的な考えとしております。 (質疑応答)</p> <p>●藤崎委員 資料の活動の流れを見ていただくと、児童クラブの自由時間とふれあい塾の活動時間がどれくらい重なるのかが解ると思います。ほとんど時間は無いです。6時間授業が増えている3</p>		

年生も週1回ある。学校を出る時間が3時40分頃になるので、3時30分のおやつには間に合わないので、3,4年生が来るのを待っていると、その日は、4時頃からおやつになる。現状ふれあい塾に遊びに行くことはほとんど無い。雨の日には校庭で遊ばせることができないから、ふれあい塾に行ってみようかとなっても、子どもをみんなそろえて遊ばせて片付けをして帰ってくることは困難。連携の形は出来ているが、現実的には機能していない。ふれあい塾が5時頃まで行ってもらえると、4時半、5時に児童クラブに迎えに来る保護者の児童は、ふれあい塾で見てもらえると、6時半とか7時まで、遅くまで働いている保護者の児童を優先的に児童クラブに入れることができるのかなど。来年度は、待機児童が出ますので、ふれあい塾を拡大していただけると、対象に出来る児童が増えると思いますが、ふれあい塾の指導員やボランティアさんを増やす余裕はありますか。例えば月水金だけではなく、毎日行うとか、夏休みもできるようにするとか、指導員さん達の確保は現実的に出来るのか。

■事務局

ふれあい塾のボランティアは広報等でも募集記事を載せて、常に募集はしているがなかなか集まらないのが現状です。

ふれあい塾を拡大していく中で、ボランティアがどれくらい必要なのかなど、この会議で、課題を解決していくことを考えています。今の体制で広げていくことは考えていかなければならない課題。この会議の進み方によっては、ふれあい塾のボランティアを多く配置する等、これから考えていきます。例えば方向性が決まったら、どの程度の数が必要になるのか、課題をクリアしていく。実際にはボランティアが少なくなっている。総合プランを進める中で、ベテランの経験も必要ですが、若い方に登録していただき、事業を展開していければと思います。広報等でボランティア募集をしているが、その他でも募集を発信している。

●大川会長

時間の問題とか人の確保の問題、クリアしていかなければならないことがいくつかある

●加島委員

今の話だと、4時半までふれあい塾にいて、その後児童クラブで待つと言うことでしょうか。

●藤崎委員

そういう意味ではなく、児童クラブに通っている子の親は、週4,5日働いていて、週3回しか行っていないふれあい塾で

は対応できない。毎日、長期休みも開催していただけると、5時頃迎えに来られる親は、児童クラブではなく、ふれあい塾で対応できるようになる。現在待機児童も出ており、5時までに迎えに来るならふれあい塾にその子達に移ってもらえば、そこに定員が空くので、もう少し長く仕事をしている6時半や7時まで、必要性が高い子どもに児童クラブに来て欲しい。7時まで開所してほしいという希望もあり、ふれあい塾が毎日行えれば、遅くまで保育が必要な子を預かることができる。本当は、余裕教室などを使うのがメインだと思うので、同じ学校に通う子ども達なので交流が出来たらいいと思います。

●加島委員

責任的なものは？

児童クラブは、保育料を取って、ふれあい塾は無料なので、連携がうまくいくのか心配です。低学年の子は、児童クラブに預けたいと思うと思いますが。

●藤崎委員

児童クラブは、福祉の要素が強いので、児童の状態やアレルギー、家庭状況などもある程度把握し、支援員の資格もできます。そのようなところでないと子どもを預けられないと思う保護者は、児童クラブに入所すると思いますが、3年、4年になると、自分で鍵を締めて遊びに行って、町のチャイムで帰ってこれる子もいるので、そのような子で児童クラブが埋まってしまうと困る。

●加島委員

4年生などはあまりいませんよね。

●藤崎委員

今は、6年生まで受け入れることになりましたが、4年生5年生になると習い事で休みがちになってくるので、メインは1年生、2年生になります。親の就業等を考慮し、同率の場合は低学年を入れますが、申請を出せば1年生は必ず入れるわけではありません。

●加島委員

基本的な部分の違いを今後どうしていったらいいか。

■事務局

それも、課題の一つだと思います。

●大川会長

解決が困難な問題もあるが、課題を出していただくとありがたい。

●白岩委員

ふれあい塾をもう少し遅くまで行い、児童クラブの支援員が子ども達を連れてきて、一緒に見る事ができれば、大人の日も増えていいのでは。ふれあい塾を6時や6時半まで、長く行うのは厳しいかもしれませんが。

●加島委員

どちらも子どもたちの安心安全を確保しなければならない。ふれあい塾は、子どもが自分で来て、自分たちで帰るから主旨が違う。遅くなって一人で帰るのは危険。

●白岩委員

そこが問題にはなりません。夏の間だけとか。

●秋田委員

支援員が見ると言っても、責任が違うと思います。

●加島委員

ふれあい塾の参加の児童は、保険には入っているのですか。

■事務局

町のボランティア保険のようなものがあり、町事業に参加している時に怪我などをした場合は、対象となります。ただ、物損についての補償はないので、ものを壊した場合は、保護者の負担となります。

●八ツ橋委員

ふれあい塾の時間延長の話がありましたが、現在体育館を使用しており、5時から社会体育施設と言うことで、解放しております。児童クラブとの兼ね合いだけでなく、開放にも影響してきます。余裕の時間があるわけではないので、社会体育の団体も時間まで待っていて、そのまま入れ替わりになっています。ふれあい塾に登録しないで遊んでいる子や、登録していても、登録書を提出すれば遊ばせてくれるのだとしか思っていない保護者も多く、細かいところまでの条件が解っていない、周知徹底できていないのが現状です。

●大川会長

聞いていると、クリアしないといけない課題が多くあります。

●白岩委員

空いている教室があれば、そちらに移動と言うことも出来ませんが、旭小などは子どもが増えているから難しいです。

●大川会長

色々と条件はありますが、その中でいいのがあればと思います。

●白井委員

先ほど一体的なモデルケースの話がありましたが、体育館では無く、教室を利用するところは、どのように調整しているのか、ここでは答えられないと思いますが、具体的に話を進めていくと色々と問題が出てくると思いますので、実際にやっているところはどのように行っているのか。

●天野委員

今回のモデルケースの資料にはありませんが、千葉で行っているケースとして、余裕教室などを利用して子どもルームを行っていて、寒川町では児童クラブとふれあい塾は町長部局だが、千葉では、教育委員会と協定書を結んで、教室財産や管理についての責任問題、事故責任の所在をはっきりさせている。学校なので、児童が安全・安心に過ごせることが一番だと考えますので、放課後使用しない特別教室などを提供していただき、協定書を結ぶかどうかは別にして、責任の所在をはっきりとし、行っていければと思います。

●秋田委員

資料を見ると2つの事業の接点がない。1つや2つ接点を少しずつ作っていき、それを広げていくしかないと感じます。

●天野委員

全てのふれあい塾に児童クラブが参加しなくてもいいんです。例えば週1回、5時間授業の時など早く終わるときに、児童クラブとしてふれあい塾に参加することは出来ないのでしょうか。

●藤崎委員

体育館でのふれあい塾で、特別なプログラムとかであれば、ふれあい塾に参加させることは出来ると思いますが、児童クラブは、家の代わりであり、日々の生活の場で、毎日何かプログラムがあるわけではなく、放課後は子どもの自由な時間です。ただ、子どもを一人にしておくのは不安と思う保護者が預ける場所なので、晴れた日はグラウンドで遊ばせているので、わざわざ

ざ体育館で遊びましようとはならない。今後の連携に繋げるためのルート作りと言うことであれば出来ると思いますが、目的もなく参加させるのは難しい。支援員も色々と考えてくれていますので、時間をもてあましてはいるわけではない。連携の目的は何なのか。児童クラブに通わせる必要がある家庭と、ふれあい塾でいい家庭だけで見ると相容れないと思いますが、どちらも学校に通っている児童なので、放課後の過ごし方というところで、歩み寄れるところがあればいいと思いますが、一番の問題は、鐘が鳴った後の児童の過ごし方となると、児童クラブで見ると思わないと思うので、鐘が鳴った後の時間を見るには、専用の場所と児童を見る支援員が必要で、子ども達だけでいい時間帯ではないので、その時間をふれあい塾でまかなうことは難しいと思います。放課後の遊び場としてはとてもいい事業だと思います。家に親が居ないと1年生でもコンビニまで行ってしまう子どももいるので、児童クラブは6時半までしか開所していませんが、その時間だけでも子どもの安全・安心を確保しようと考えているので、鐘が鳴った後の保育を必要としている家庭に入所してほしいので、自分で出来る子どもはふれあい塾で対応してもらいたい。

●白岩委員

前は、毎日開催していて、グラウンドも開放していたと聞いています。たとえば、児童クラブの子どもはふれあい塾が終わってから行けばいいので、ふれあい塾の日数も毎日に増やして、児童クラブの子ども達がグラウンドや体育館で遊び、支援員も一緒に見てくれると人手不足も解消される。

●藤崎委員

児童クラブは、基本支援員の目の届く範囲で遊ばせている。グラウンドで遊ぶときも、制限をかけ、支援員の目の届かないところには行かせない。総合プランの中で考えて、支援員は、グラウンド、ふれあい塾の指導員は体育館の子どもを見るとなった場合、クラブの子どもが体育館に遊びに行った場合、児童クラブの要件として大丈夫なのか。また、児童クラブはおやつがあるので、その時間、ふれあい塾の参加者におやつを食べさせることは出来ないで、別々の行動となる。総合プランの中で、児童クラブの子が支援員の目の届かないところで遊ぶのがOKであれば、出来ないとはいえない。問題は、支援員の目の

届かないところで遊ぶのが可能かとおやつのことです。

●白岩委員

1名ですが、児童クラブに通っている子が、児童クラブに行くことにより、一度家に帰ったと見なし、おやつを食べた後ふれあい塾に参加しています。ミニバスに入っているのも、そのままミニバスに参加しています。

●藤崎委員

今は、中抜けが禁止になり、児童クラブから出た時点で帰ったとみなします。一度来たけどランドセルを持って帰らせるので問題は無いですが、夏休みなどで、途中でミニバスなどに行くと、児童クラブに戻ってくることは出来ない。

●白岩委員

児童クラブにランドセルを置いてふれあい塾に参加して、ふれあい塾が終わったら児童クラブにもどることが可能ならいいのですが。ふれあい塾は児童クラブには参加できない一方通行。

●大川会長

いろいろな問題があつて、ここで解決する事は出来ませんが、全部解決というのは難しいが、考えていきたいと思ひます。

■事務局

いろいろと意見をいただいて、問題を解決していき、どんなプログラムが出来るかをこの会議で検討していただきたい。

(2)平成28年度寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会スケジュールについて

スケジュール(案)の説明

～質疑等なし～

(3)その他

■事務局

放課後子ども総合プランは、町子ども・子育て支援事業計画に「子どもの遊び場の確保」として位置づけております。児童クラブ、ふれあい塾ともに学校敷地内で活動しているため、一体化は出来ておりますが、さらに事業を展開し、進めていきたいと考えています。先ほどの計画で、毎年進行管理を行い、計画の進捗状況を報告することになっております。一体化の率を指標として進行管理していきたいと考えておりますがよろし

いでしょうか。

(質疑応答)

●天野委員

子ども・子育て会議も子ども青少年課が所管しておりますので、その説明をさせていただきます。計画の中には、国の指導の下、いくつか数値目標を立てなさいというものがあり、子ども・子育て支援事業計画の中に入っておりますが、子ども総合プランについては、この計画がある程度完成したところへ国が進行管理をなさいと指示がありましたので、この計画には数値目標が入っておりません。町としては、児童クラブとふれあい塾の一体化を進めていきたいと考えており、進めるために皆様にご意見をいただいておりますので、進めていくという方向性をご承認いただきたいと思います。また、一体化について、どこの校区も100%を目標として進行管理を行い、子ども・子育て会議に報告したいと考えておりまして、それを皆様にお返り頂ければと思います。

●大川会長

一体化を進めていくという方向性でいいでしょうか。

(異議なし)

(質疑応答)

●大川会長

実施率100%を目指すことでよろしいでしょうか。

●藤崎委員

児童クラブからふれあい塾に参加できる状態になっていれば良いのでしょうか。ルートが確保できていればOKなのか。児童クラブの子ども達は何日参加したなど実績も必要なのでしょうか。

●天野委員

遊びか学習支援かなどのプログラムは別として、児童クラブの子どもが参加できる状態になっていればいいのです。5小学校校区あるので100%か0%ということではない。

●大川会長

他にご意見がないようでしたら、事務局案のとおり、率で進めていただきたいと思います。

	<p>新聞の記事で体力調査が載っておりまして、神奈川はビリ、小学5年女子がビリで、男子がビリ2，中学2年の女子が43位で、男子がビリ2，ビリが残念でなく、なぜ体力が無いのか。体育の授業も他と変わらないし、部活動も盛んにやっている。なぜそんなに体力が無いのかというと、子どもの孤立化が進んでいるのが神奈川です。この時期なら、ほっぺを赤くして、外で遊んでいるのが必要だと思います。それなのに、家にひきこもってゲームやスマホで遊んでいる。それに一矢報いているのが、ふれあい塾や児童クラブと思います。貴重な存在なので、やれる範囲、やれる方法でやっていけたらと思います。100%納得できるものは出来ないと思いますが、出来ることからやっていければと思います。今後H28～H30年度、良いものができれば良いと思う。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議次第 ○ 委員名簿 ○ 児童クラブとふれあい塾について ○ 寒川学童保育会運営規則 ○ 児童クラブと放課後子ども教室一体型のモデルケース例 ○ 寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会スケジュール（案）
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>秋 田 友 子 白 井 浩 美 (平成28年2月11日確定)</p>